

令和5年12月20日

保護者会資料

荒川区立第三中学校長
小柴 憲一

1 「してもら側」から「する側」「してあげる側」に

まだ、未成年で保護者の皆様の保護下にありますが、
中学生という発達段階では、
今まで何でも「してもらっていた側」から、
一つ一つ「する側」あるいは「してあげる側」に、なっていかなければなりません。

(1)学校という場では、一人一人に役割や責任をもたせて、「する側」「してあげる側」を経験しており、それが自治活動となっています。

(2)ご家庭ではどうでしょうか。

- 食事の準備も掃除も洗濯も、何でもしてあげていませんか？
- 「あれ」と言われるだけで、すぐに察してあげて、やってあげていませんか？
- 「まだ子どもだから」と甘やかし過ぎてはいませんか？



- 家族の食事を作らせて下さい。そして、嘘でも「おいしい」と言って召し上がってください。
- 掃除をさせてください。自分の部屋がある場合は、最低限、自分の部屋の掃除はやらせてください。
- 犬を飼っている場合は、朝や夕方犬の散歩をやらせてください。
- 男子は筋力がついてきています。力仕事はやらせてください。
- 弟・妹がいる場合は、勉強を教えさせてあげてください。



何か1つでも「する側」「してあげる側」を経験させるようにしてください。
これは、ヤング・ケアラーには該当しません！

2 来年度から「情報配信メール」がなくなり「スクリレ」に一本化されます

- 荒川区教育委員会では、現在使用している情報配信メールを今年度限りで廃止します。
- 来年度からはスクリレを通して、荒川区教育委員会からの情報が提供されることになります。
- 現在の1・2年生については、来年度の始業式にスクリレの登録案内書を配布しますので、確実に各ご家庭で登録作業をしていただくようお願いいたします。
- また、最近の荒川区教育委員会からの情報配信メールは「区内警察署からの情報です。…」というような内容がほとんどですが、スクリレには未読通知がたまっていくことと思います。
- 未読通知の中に、荒川区教育委員会を始めとして、学校やPTAからの重要なお知らせが紛れていることも考えられますので、見過ごすことのないように慎重に既読してください
- なお、同様の内容は、1月の三中だより、本校ホームページ、情報配信メールなど、あらゆる手段でお知らせしてまいります。